

上田市の財政状況をご存知ですか？

市町村の財政の健全性を示す指標では・・・

起債制限比率:上田市は長野県内 17 市で**最悪**(平成 15 年度決算)

14%を越えると危険、20%を越えると一部借金ができなくなります。

上田市は 13.2% 真田町は 7.0%

公債費比率:上田市は長野県内 17 市で**最悪**(同)

財政の健全性を保つために 15%を越えないことが望ましい。

上田市は 21.6% 真田町は 14.6%

公債費負担比率:上田市は長野県内 17 市で**最悪**(同)

20%が危険ラインです。

上田市は 23.5% 真田町は 16.2%



いずれも県内最悪です

上田市の 16 年度の予算は四分の一を借金返済(公債費)に当てており、合併しなければ大きな建設事業ができないのです。

上田市はこれからやらなければならない事業が目白押しです。
だから 3 月までに合併を決めて特例債(借金)を使いたいのです。

このような上田市と合併して、本当に大丈夫なのでしょうか？
なぜ、町はこの様な情報を、合併広報等で公表しないのでしょうか？
町民には知る権利があります！

2 月 6 日は投票日です。

あなたの一票でこれからの真田町が決まります。
しがらみにとらわれず、あなたの想いを投票しましょう。

「ネットワーク・真田」発行の
冊子

みんなで決めよう！
真田の未来！！



合併を考えるネットワーク・真田

ホームページ <http://www.sanada.go2.jp>

事務局 三井和哉 090-7240-9193

うら面もご覧下さい

このチラシは皆様からの募
金で印刷しています。募金にご
協力をお願いいたします。

地域自治センターは 合併に誘導するための方便です！

町では合併しても地域自治センターがあり、「業務をほとんど残す役場支所機能」と「住民の声を反映する地域協議会」があるから大丈夫、と言っていますが、心配・不安だらけです。

地域自治センターを設置 ⇨ いつでも廃止できます！

設置については新市の条例で定めることになっており、新市の議会で決めます。国の法律による裏付けは何もありません。新市の議会でいつでも廃止できます。

役場機能をほとんど残す ⇨ 行政の効率化に反します！

合併の本来の目的は行政の効率化にあります。役場の機能をほとんど残すことは、この効率化を阻害するもので、去年3月に合併した佐渡市では財政破綻の一因となっています。行政の二重構造であり、合併の理念に逆行する制度です。いつまでも続きません。

地域協議会に意見を聞く ⇨ 「尊重するが拘束はされません！」

地域協議会は市長の諮問機関であり、委員も公選でなく市長の任命です。任期も2年と短く、正しい判断ができるか心配です。地域協議会は議決機関ではありません。市長が意見を聞くだけです。

合併協定書は憲法と同じ ⇨ 全く違います！

憲法を改正するには、国会の三分の二以上の賛成と、国民投票での過半数が必要です。協定書の見直しは、地域協議会の意見を聞いて(聞くにとどめることもできる)新市議会の過半数の議決で見直せます。

協定書の内容は ⇨ 社会情勢の変化でいつでも見直されます！

「一体感が醸成されたから」「財政的に苦しいから」「合併の効果が出ないから」といった理由で、変更されてしまいます。

新設・対等合併 ⇨ 編入合併と同じです！

ほとんどのすり合わせ事項が上田市に合わせており、編入合併と同じです。

この様に、地域自治センターは町で言うように、未来永劫にわたってあるものではありません。町民の合併に対する不安や、反対を押さえ込むための方便です。新市の条例でつくるからずっと続けられる、といったことは幻想です。



皆さんよく考えて判断しましょう。